

様式第一号

法人名 社会医療法人仁愛会

※医療法人整理番号 0 0 0 1 1

所在地 沖縄県浦添市伊祖4-16-1

貸借対照表（法人）
（令和5年3月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	6,266,558	I 流動負債	3,538,167
現金及び預金	1,370,900	買掛金	804,669
事業未収金	4,706,239	短期借入金	88,376
たな卸資産	163,109	短期割賦未払金	115,088
前払費用	47,438	短期リース未払金	23,405
その他の流動資産	7,673	未払金	899,028
貸倒引当金	△ 28,801	未払費用	1,149,741
II 固定資産	19,509,501	未払法人税等	13,701
1 有形固定資産	19,151,287	未払消費税等	30,406
建物	5,113,809	預り金	118,415
構築物	146,504	前受収益	1,864
医療用器械備品	2,798,075	賞与引当金	293,136
その他の器械備品	778,701	その他の流動負債	338
車両及び船舶	26,000	II 固定負債	14,624,973
土地	3,702,539	長期借入金	13,670,510
有形リース資産	583,579	長期割賦未払金	95,771
減価償却累計額	△ 7,387,500	長期リース未払金	57,898
建設仮勘定	13,389,580	退職給付引当金	508,018
2 無形固定資産	75,853	役員退職慰労引当金	292,776
ソフトウェア	69,673	負債合計	18,163,140
無形リース資産	2,372	純資産の部	
その他の無形固定資産	3,808	科目	金額
3 その他の資産	282,361	I 積立金	7,633,207
投資有価証券	29,632	設立等積立金	75,000
奨学金貸付金	14,031	任意積立金	720,000
その他の固定資産	249,614	繰越利益積立金	6,838,207
長期前払費用	129	II 評価・換算差額等	△ 20,288
奨学金引当金	△ 11,045	その他有価証券評価差額金	△ 20,288
資産合計	25,776,059	純資産合計	7,612,919
		負債・純資産合計	25,776,059

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

様式第二号

法人名 社会医療法人 仁愛会
 所在地 沖縄県浦添市伊祖4-16-1

※医療法人整理番号 00011

損益計算書（法人）
 （自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）

（単位：千円）

科 目	金	額
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		17,108,575
2 事業費用		14,434,251
本来業務事業利益		2,674,324
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		388,822
2 事業費用		421,947
附帯業務事業損失		△ 33,126
事業利益		2,641,198
II 事業外収益		
受取利息	28	
その他の事業外収益	3,011	3,039
III 事業外費用		
支払利息	68,559	
その他の事業外費用	5,000	73,559
経常利益		2,570,678
IV 特別損失		
固定資産除却損	4,213	
固定資産売却損	151	
補助金返還額	886,147	890,511
税引前当期純利益		1,680,167
法人税・住民税及び事業税		13,701
当期純利益		1,666,466

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

重要な会計方針等の記載及び貸借対照表等に関する注記

1 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

- ・ 其他有価証券

時価のあるもの

決算期末尾の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理)

② たな卸資産

最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

① 建物

平成 10 年 3 月 31 日以前取得
上記以外

法人税法の規定による定率法
法人税法の規定による定額法

② 建物附属設備・構築物

平成 28 年 3 月 31 日以前取得
上記以外

法人税法の規定による定率法
法人税法の規定による定額法

③ リース資産

リース資産定額法

④ その他固定資産

法人税法の規定による定額法

⑤ ①～④以外の

有形固定資産

法人税法の規定による定率法

無形固定資産

法人税法の規定による定額法

3 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

前々会計年度末の負債総額が 200 億円未満であることから、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について法人税法の規定による法定繰入率により計上しています。

② 退職給付引当金

前々会計年度末の負債総額が 200 億円未満であることから、職員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務を簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により計算し、計上しております。

- ③賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当会計年度に負担すべき額を計上しております。
- ④奨学金引当金 奨学金の免除に備えるため、奨学金支給額および免除実績に基づいて計上しています。
- ⑤役員退職慰労引当金 役員の退職慰労に備えるため、役員退職金に関する規程に基づく期末要支給額により計上しています。

4 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

5 重要な補助金の注記

当年度に以下の補助金を収益として計上しています。

名称	金額（千円）
令和4年度沖縄振興公共投資交付金	1,212,525
新型コロナウイルス感染症入院病床確保事業補助金	1,157,130
令和3年度沖縄振興公共投資交付金（令和4年度への繰越分）	1,135,264
計	3,504,919

6 その他貸借対照表等作成のための基本となる重要な事項

平成21年10月1日以後のリース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に準じた会計処理によっています。上記以外のリース取引については、通常の賃貸取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

7 担保に供されている資産に関する事項

【担保に供している資産】

科目	金額（千円）
建物	1,118,329
土地	3,473,907
事業未収金	3,160,960
計	7,753,196

【担保に係る債務】

科目	金額（千円）
短期借入金	0
長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	13,758,886
計	13,758,886

8 特別損失に計上している補助金返還額について

令和2年度救命救急センター運営事業補助金について、「新型コロナウイルス感染症入院病床確保支援事業補助金」との重複等により、返還事由が発生、又、新型コロナウイルス感染症入院病床確保支援事業補助金の令和2年度・3年度分について、沖縄県コロナ対策本部からの要請を受け自主点検を行った結果、過大に交付されていることが判明しました。過大に交付を受けた補助金は、特別損失として計上しております。